

工 事 設 計 書

							技術管理課		
設計	検算	検算	照合	係長	課長補佐	課長	係	係長	課長
令和 07 年度			主 管 西区役所建設部維持管理課第一維持係				設計 令和 07 年 04 月		
工事名 高須台道路法面除草業務							工期 契約締結の日から 日間 令和 07 年 10 月 31 日まで		
工事場所 西区高須台二丁目ほか									
予算科目			工 事 金 額 (内訳)						
会計 一般会計									
(款) 土木費									
(項) 道路橋りょう費									
(目) 道路維持費									
施工理由 本業務は、道路法面内の雑草が伸び、付近の環境が悪化しているため、下記のとおり委託するものである。									
工事内容 除草工 仮設工 1 式 1 式									

内 訳 表

(上段：前 回 下段：今 回)

費目・工事区分・工種・種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本工事費					
道路維持					
除草工					
道路除草工					
	1	式			第 0001 号 明細書
仮設工					
交通管理工					
	1	式			第 0002 号 明細書
直接工事費計					
共通仮設費計					
共通仮設費（率分）					
	1	式			
純工事費					
現場管理費					
	1	式			
工事原価					
一般管理費等					
	1	式			

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。
広島市

内 訳 表

(上段：前 回 下段：今 回)

費目・工事区分・工種・種別				数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
			(内数)契約保証費		式			
				1				
工事価格								
消費税及び地方消費税相当額					式			
				1				
本工事費計								

本設計書の施工条件は積算参考のために表示するもので契約書では削除します。
広島市

第 0001 号 明細書 除草工
道路除草工

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
機械除草（肩掛式）・集草・積込運搬 J01=有り, J02=タシトラック(オンロード・ティール・2t積級), J03=11.5km以下, J05=全て計上		m2			
	22,900				
処分費		t			T
	12.5				
(内数) 処分費					
合 計					
(内数) 処分費					

第 0002 号 明細書 仮設工
交通管理工

1 式

(上段：前 回 下段：今 回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員 J01=交通誘導警備員B		人日			
	24				
合 計					

本設計書の施工条件は積算参考のために
表示するもので契約書では削除します。
広島市

仕 様 書

1. 本仕様書は、高須台道路法面除草業務に適用するものである。
2. 施工箇所は別添図面のとおりであるが、業務着手前に市職員と施工範囲を確認すること。
3. 業務着手時には現場責任者選任届及び委託業務実施計画書をすみやかに提出すること。
4. 除草は、繁茂している雑草を草刈機、その他の器具を用いて根元より短くきれいに刈り取るものとする。
5. 道路附属物や樹木等に絡みついた草、枯草についても、丁寧に取り除くこと。
6. 除草後、刈り取った草や枯草はすみやかに搬出処理すること。また、道路側溝内等に落とした短い草も忘れず搬出処理すること。
7. 除草作業中、除草区域内及びその付近にゴミ類（カン、ビン、ペットボトル等）があった場合は、適切に処分すること。
8. 作業にあたっては、第三者に迷惑のかからないよう、また一般交通に支障を及ぼさないよう、交通誘導員を配置すること。
9. 除草作業時には、既存の道路附属物等を破損させることのないよう注意すること。また万が一破損させた場合は、責任をもって補修等を行うこと。
10. 除草の実施時期については、本市と協議のうえ決定すること。なお、協議は契約後、速やかに行うこと。
11. 除草完了後は、委託業務実施報告書及び施工写真・施工竣工図・伝票・数量比較表を提出すること。
12. 提出する写真については、事前に本市と協議の上、施工箇所毎の施工前後（全体及び作業完了が判別可能な近接写真）、施工状況、集草・積込状況を撮影し提出すること。また、安全管理や搬出处分状況についても写真を提出すること。
13. 刈り取った草や枯草の処分については、広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。
14. 除草作業にあたっては、ソメイヨシノ、キンモクセイ等の法面に植栽されている樹木及び地被類等を誤って刈り取る事のないよう十分注意すること。
15. 本仕様書に定めていない事項については、本市と協議のうえ決定すること。

位置図

